


ぜいむしよ おしらせ
○**税務署からのお知らせ**

しんがた かんせんかくだいぼうし かんてん
新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、
じたく しんこく すす
ご自宅からのe-Tax申告をお勧めしています。
すまほしんこく
マイナンバーカードでスマホ申告してみませんか。

こくぜいちよう かくていしんこくしよとうさくせい せんようがめん しんこくしよ さくせい
○国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」へスマホでアクセスするとスマホ専用画面で申告書が作成できます。

げんせんちようしゅうひよう きのう よ と きさい きんがくと う にゅうりよく かくていしんこくしよとうさくせい
また、源泉徴収票をスマホのカメラ機能で読み取ると、記載された金額等が入力 [《確定申告書等作成コーナー》](#)

がめん じどう はんえい しんこくしよ さくせい かんたん べんり
画面へ自動で反映され、申告書の作成がとても簡単で便利です。

確定申告 



かくていしんこくきいがい ぜいむしよ そうだん かんぜんじぜんよやくせい
確定申告期以外の税務署での相談は、完全事前予約制です。
そうだんとう ひつよう かた でんわ よやく うえ こ
相談等が必要な方は、電話でご予約の上、お越しく下さい。

しよとくぜい かんぶしんこく ねんかん れい れいわ ねんぶん れいわ ねん がつ にち れいわ ねん がつ にち あいだ
○所得税の還付申告は5年間できます。(例：令和3年分は令和4年1月1日から令和8年12月31日の間)

こんざつじ さ がつ がつ きかん そうだん たてばやしぜいむしよ だいひよう
混雑時を避け、4月から12月の期間に相談しましょう。 館林税務署 0276-72-4373 (代表)



ねんぶん にほんこくがい きよじゅう さい さい
2023年分から日本国外に居住する30歳から69歳の
しんそく げんそくふようこうじょ たいしょう じょがい
親族は、原則扶養控除の対象から除外されます。
ふようこうじょ う とし がつ がつ あいだ
扶養控除を受けるためには、その年の1月から12月の間に
ふようしゃひとりあ まんえんいじょう そうきん ひつよう
扶養者一人当たり38万円以上の送金が必要となります。

ぜい かん じょうほう こくぜいちよう けいさい こくぜいちよう
税に関する情報を国税庁ホームページに掲載しています。国税庁ホームページアドレス www.nta.go.jp